

JLPタグの使用期間中に、申請した内容に変更が生じた場合は、必要書類を当協会に提出する必要があります。

下記に必要な書類をまとめました。不明な点がございましたら、当協会までお問い合わせください。

(1) 原材料の使用状況の変更

- ◆ 確認書
- ◆ 使用許可申請書
- ◆ 原材料の使用状況

※WBを使用している場合には、2枚目と追加書類の提出が必要

(2) 代表者名の変更

- ◆ 確認書
- ◆ 使用許可申請書
- ◆ 変更後の化製場許認可証の写し

or

化製場の承継届出書または変更届の写しなど

- ◆ 原材料の使用状況
- ◆ 宣誓書

(3) 会社名の変更

- ◆ 使用許可申請書
- ◆ 変更後の化製場許認可証の写しなど

(4) 会社名と代表者名の変更

- ◆ 確認書
- ◆ 使用許可申請書
- ◆ 変更後の化製場許認可証の写し + α の書類（①支部による関係性の証明②血縁関係を証明できる書類（謄本など））

or

化製場の承継届出書または変更届の写しなど

- ◆ 原材料の使用状況
- ◆ 宣誓書

(5) 工場所在地の変更

- ◆ 使用許可申請書
- ◆ 変更後の化製場許認可証の写しなど